

令和5年度第4回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

令和6年3月22日（金） 午後7時00分～午後7時40分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- （1） 委 員 斎藤利之委員 佐々木香委員 小野寺桃子委員 蒔田春香委員
橋本脩委員 田中明美委員 森山健史委員 鹿島洋子委員
池邊照彦委員 波田桃子委員
- （2） 事務局 子ども家庭部長、子育て支援課長、児童青少年課長、子ども家庭部主幹、
児童青少年課主査、児童青少年係長、子ども家庭支援センター主査、施設給付
係長、保育・幼稚園係長、子ども政策担当主査、子育て支援課係員1名
- （3） オブザーバー（コンサルティング） 株式会社創建

欠席者の氏名

沢西欣哉委員、大山裕美委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・会長

本日は大変お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第4回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は〇〇委員、〇〇委員から欠席する旨、事務局あてに連絡が届いております。また、〇〇委員におかれましては、遅れてご出席ということですので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の半数以上の方が出席されておりますので、本会議は成立しております。それでは事務局より、本会議での議題内容等について、ご説明をお願いいたします。

・子育て支援課長

それでは、本会議の議題内容等に関しまして、ご説明をさせていただきます。なお、本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご承知おきください。本日の議題内容等は、お手元に配付させていただきました次第の通り、2. 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書について、3. その他でございます。以上でございます。

・会長

ありがとうございます。本日会議終了予定時刻は、午後9時となっておりますが、議題は今申し上げられました、東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書についてと、その他の2点でございます。もとより慎重審査を妨げるものではございませんが、十分な審議を行った上で、予定時刻よりも早く会議が終わることは、問題ないと認識しているところでございます。引き続き皆様のご協力を、よろしくお願い申し上げます。それでは、会議に入りたいと思います。事務局に確認しますが、本日傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

・事務局

いらっしゃいます。

・会長

どうぞお入りください。

傍聴の方が着席されましたので、事務局の方から配付資料の確認をお願いいたします。なお傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております、傍聴人の遵守事項を留意していただき、議事に批評を加える、または拍手・その他の方法により可否を表さない、騒ぎ立てるなど、議事を妨害しないこと等の事項を、お守りいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

・子育て支援課長

では、配付資料について確認させていただきます。今回は、事前に配付させていただきました資料はございません。本日新たに配付する資料は、

資料1 「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書

資料2 放課後の子どもの過ごし方の希望【各年度比較】

資料3 令和6年度子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール（案）

（令和6年3月22日時点）

資料4 東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画

（令和6年1月改訂）

でございます。配付資料は以上でございます。

・会長

お手元の資料に不足等がございましたら、挙手にてお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。それでは次に、次第2 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査

報告書についてです。事務局より、お願いいたします。

2 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書について

・子育て支援課長

前回会議で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、この度、東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書が完成しましたので、ご報告させていただきます。内容につきましては、株式会社創建よりご説明をさせていただきます。

・コンサルティング

それでは私から、資料1「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書、ピンクの冊子について、ご説明をさせていただきます。

調査につきましては、7月の第1回会議、9月の第2回の会議で調査票の案をご確認いただき、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて見直しをし、作成した調査票を用いて、11月から12月にかけてニーズ調査を実施いたしました。回収したアンケートの結果を集計し、グラフを作成して、前回2月の第3回の会議で、報告書の案として資料をお出ししたところになります。その際は、本日の報告書ですと14ページにあるような自由意見や、16ページの母親の就労状況を子どもの年齢別にみたクロス集計など、作成中の部分もございましたが、それらの集計作業を終えて、内容を記載し、精査、校正を行い、冊子として印刷、完成をさせたものが、本日お手元にあるということになります。

報告書の構成としましては、4つの大きな項目に分かれております。目次を見ていただきますと、調査の概要、就学前児童調査の結果、就学児童、これは小学校2年生に対する調査の結果、あと資料編として調査票となっております。基本的には、前回の平成30年度に実施したニーズ調査の結果と比較しやすいよう、報告書についても同じ形式で作成をしております。なお、前回は作業中となっております自由意見の部分ですが、就学前児童については、14ページの部分と、87～89ページにかけての部分、就学児童調査については、127～128ページに記載をしております。こちらについても、前回の平成25年度実施のニーズ調査報告書と概ね同じ分類で、一部の意見を掲載し、作成をしている形になります。今後はこの調査結果をもとに、第2期と同様に、国から出されている手引きや量の見込み算出等についての考え方に従って、各事業のニーズ量の推計を行い、また、こちらの子ども・子育て会議でもご意見をお伺いしながら、東久留米市の教育・保育環境の実情に沿った、第3期の子ども・子育て支援事業計画を作成するための作業を進めていくこととなります。こちらからは以上になります。

・子育て支援課長

続きまして、資料2 放課後の子どもの過ごし方の希望【各年度比較】について、ご説明をさせていただきます。

こちらは、前回会議で委員よりご要望をいただきました、平成25年度に実施したニーズ調査も含めた、学童保育に関する利用希望の変化がわかる資料として作成し、既に委員の皆様には送付させていただいている参考資料でございます。

学童保育に関する平成25年度からの利用希望の推移につきましては、資料の通りでござ

いますが、前回会議でご説明したように、今回のニーズ調査の目的は、今後の子ども・子育て支援事業計画の各サービスの量の見込みを設定するため、利用希望の割合などを把握するものでございます。量の見込みを設定する際には、この割合を子どもの数に対して掛けたものが、大まかに量の見込みというイメージになります。子どもの数につきましては、先の会議で申し上げましたが、少子化と言われている中、当市におきましても減少傾向にあります。こうした中、今後の各サービスの量の見込みについては、将来の人口推計も考慮してまいりますので、今回の調査で利用規模の割合が増えたとしても、今後の子どもの人口推計によっては、量の見込みは横ばい、あるいは減少することもあるものと考えております。

今回ご説明しました、子ども・子育て支援ニーズ調査報告書についても、そういった先の流れも視野に入れまして、ご確認またはご意見いただけたらと考えております。資料2の、この3回分の調査が載っているものでございますが、報告書の中でいいますと、未就学児童の部分については、68ページと70ページ、就学児保護者の部分につきましては、118ページと120ページが該当する資料となっております。資料2の説明は以上となります。

・会長

ありがとうございました。事務局より説明がございました。私から補足でございます。課長からお話いただいた資料2につきましては、前回会議での委員の皆様からのご要望により、前回・前々回の会議の報告書の集計を、見やすく表にさせていただいたもので、対応するページはそれぞれ68、70、118、120ということです。それから、コンサルティングからお話がありましたが、これまでの会議でも何度もお伝えしていますように、しっかりと時系列的に数字が追えるように、基本的には前回の報告書に準じた形で質問項目を作っているということ。その上で、例えば14ページにあるような、いわゆるこの自由意見というものを、しっかりと大事に扱っていかうという意味も込めまして、こうして自由意見の記述もしっかりと記載をしていただいて、またこういった記述の中から、今後更に、こういうニーズ調査や報告書など、何かこういったものを行うにあたり、ヒントになるものが隠されているのではないか、というところを、我々は注視していく必要があるかな、と思っております。報告書につきましては以上でございますが、何か皆様の方からご意見等、ございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは次に、次第3 その他として、報告等、事務局よりよろしく願いいたします。

3 その他

・子育て支援課長

それでは資料3 令和6年度子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール（案）（令和6年3月22日時点）についてご説明をさせていただきます。

令和6年度は、資料にあります通り、第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画の答申をいただくまでに、子ども・子育て会議を8回開催することを予定しております。また、本スケジュールは、前期計画である第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画策定時の、会議の開催実績を参考にして作成しております。資料の中にある、カッコで括った会議の開催の部分、9月、10月、1月になりますけれども、計画の検討状況によっては、会議の開催時期等を調整する場合もございます。状況によっては開催をしないということも想定してお

ります。資料の説明は以上となりますが、委員の皆様におかれましては、第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上になります。

・会長

ありがとうございました。次年度の会議の大まかなスケジュール案が提出されたところでございます。以前少しお話させていただきましたが、委員の任期は1期2年ですが、計画自体は5年計画になっておりますので、ギリギリのところで作った人と評価する人が変わるとい、そういうタイムラグはどうしても生じてしまうところでございますが、これまで積み上げてきた会議をしっかりと尊重しながら、その辺りブレがないように進めていくというのが、この会議の特徴ではないかと思っております。11月にはパブリックコメントを実施しまして、広く市民の皆様からのお声を頂戴し、またこの会議等でそういった意見も参考にしながら、最終的に来年1月の時点で、市長に答申という形になります。ご承知の通り、この委員会は諮問を受けてそれに対する答申を出していく、という基本的なところがございまして、そういった基本的なルールに従って、粛々と進めさせていただければと思います。スケジュールについて、何か皆様の方からご不安な点や疑問な点はございますか。よろしいですか。8回、9回という形で予定されておりますけれども、うまく段取り良く進むことができれば、この回数の限りではない、というお話もいただいたところでございます。ありがとうございました。

・子育て支援課長

引き続き、事務局よりご説明させていただきたい案件がございます。資料は特にございませんが、令和6年度の子ども・子育て会議の事務局について、でございます。現在、事務局は子育て支援課となっております。この事務局につきまして、来年度よりこども家庭センターが新たに設置されることから、事務局はセンターへ移行する予定となっております。会議の開催時間や場所等は基本的には今と変わらない形で、先ほどご説明させていただきましたスケジュールに沿って、進めさせていただきたいと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

・会長

ありがとうございます。事務局体制が次年度から変わるということです。今、子育て支援課長が主になって、この事務局運営をしておられますが、次年度からはこども家庭庁が発足して、それぞれ各市区町村の自治体に下ろされていくわけですが、東久留米としては、この子ども・子育て会議は、こども家庭センターが事務局として運営していくということでございます。せっかくですので、一言お願いします。

・子ども家庭部主幹（こども家庭センター準備担当）

こども家庭センター準備担当主幹の傳と申します。今、子育て支援課長と会長からご説明があった通り、来年からこの会議の所管の庶務担当が、こども家庭センターに移行することになります。市の都合ですが、実際のセンター長、もしくはセンターの職員の辞令が

発令されるのは4月1日ということになっておりますので、現段階では私がやります、ということは申し上げにくいところもありますが、組織として、所管課が変更になりますので、引き続きご協力をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

・会長

ありがとうございました。実は東久留米のこども家庭センターの主な活動場所は「わくわく健康プラザ」ですが、「わくわく」で会議を行うとなると、ギリギリまでお仕事をされている方が、電車に飛び乗って会議に来るという、時間が非常に厳しい状況になることも鑑みて、先ほど課長の方からお話がありました通り、これまでと同じ場所・開始時間ということで、引き続きお願いしたいということを、私の方からもお願いさせていただきまして、次年度以降その方向でご検討いただけると、お話を頂戴しているところでございます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、次に資料4について、お願いします。

・子育て支援課長

それでは、引き続き資料4について、ご説明をさせていただきます。東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画（令和6年1月改訂）について、でございます。

市では、これまで実施計画に沿って、認可保育所等の施設整備や、公設公営保育園の民営化・民間化など、保育の提供体制の確保に取り組んできたこと等により、現在、子ども・子育て支援事業計画において、目標としている各年齢区分における保育の提供体制が、同計画の量の見込みを上回る状況となっております。令和5年4月1日の待機児童は、生じていない状況でございます。この実施計画につきましては、本会議でも報告させていただきましたが、昨年8月に改訂をいたしまして、公設公営保育園における民間活力導入の対象園と手法について、令和8年4月にちゅうおう保育園を公私連携型保育所に移行する計画を示しました。この改訂後の実施計画については、ちゅうおう保育園の保護者の方への説明等を、この間行ってきております。こうした中、公私連携型保育所への移行により、実施が可能となる一時預かり事業について、計画の中では12ページをご覧いただきたいのですが、中段の「公私連携型保育所における協定」というところで、協定によってこれまで民営化によって可能となった、20時までの延長保育や、0歳児の産休明け保育、一時保育等の保育サービスや、病後児保育、その他インセンティブに見合う事業者からの提案による事業の実施が可能になる、という計画になっておりまして、この一時預かり事業、一時保育につきまして、国において「誰でも通園制度」を検討する中で、同制度との整理に向けた考えが、今、示されているところでございます。また、改訂前の実施計画における、令和8年度以降の職員体制の課題について、この間一定の整理ができたことや、先ほどお話いたしました、ちゅうおう保育園の保護者の方への説明会等を行ってきた、そういったことを総合的に勘案しまして、このちゅうおう保育園の公私連携型保育所への移行について、令和8年4月からのところを、令和11年4月にするなど、スケジュールの変更、また計画の中の他の部分について、時点修正や文言修正等を行うために、本計画を1月に改訂いたしました。引き続き、この実施計画に沿って、保育サービスの施設整備・運営及び提供体制の取り組みを進めてまいりたいと考えております。説明は以上になります。

・会長

ありがとうございます。私から補足ですが、こちらの実施計画は、実は前回の会議のときにはまだオープンにできない状況で、会議があった週明けに、市の方がホームページで公開するということになっておりましたので、我々の委員会でも、その後に、こういったものを検討したり、皆さんからご意見いただくという段取りをさせていただいたところでございます。こちらの保育サービス等について、いろいろと書かれているところでございますが、この中で何か皆さん、ご質問等ございますでしょうか。

・委員

ちゅうおう保育園の件なんですけれども、子どもが減っていく中、小規模だと閉園される園もあつたり、運営自体が難しいという状況の中で、しんかわ保育園は閉園する動きになっていて、ちゅうおう保育園については民間に移設という、この動きの差というのは、何かニーズにおいて、どうしてもそういう対応をしないとイケないとか、そういった根拠があるのでしょうか。そもそも子どもが減っていく中で、ここまで対応していく必要があるのか、といったところについて、教えていただければと思います。

・子育て支援課長

民営化による取り組みになった理由についてのご質問だと思います。まず民間化との違いについてですが、基本的に、引き継ぎ保育の有無があります。民間化の取り組みとしては、しんかわ保育園のように段階的に園児の募集を毎年停止していった、最終的に閉園になる計画となっております。本計画においては、保育施設等の整備を進めていく中で、待機児童の解消を行っていく、という計画となっております。今回のちゅうおう保育園の取り組みについては、民営化という手法となっております。民営化は、基本的には引き継ぎがされるということから、保育施設等を新設するとともに、新たな運営形態に移行して、在園児は引き継いでいく、という取り組みとなっております。なぜ民営化の手法になったかというところですけれども、先ほど少しご説明させていただいたところですが、昨年4月1日時点における待機児童は、今は0になっている状況でございます。そういった中、委員よりご指摘のあった通り、市内全体の保育ニーズと提供体制のバランス均衡を、どのように図っていくかという中で、ちゅうおう保育園をしんかわ保育園のように民間化の取り組みで定員を減らしていった場合、最終的には100名規模の定員が、段階的にゼロになって行くということですが、そういった場合には、保育の提供体制とニーズの均衡が図られない可能性もある、待機児童が発生してしまう可能性もあるといったことから、定員がそのまま100名規模で移行するかというのは、これから調整していくところではありますけれども、そういった保育ニーズと提供の均衡が図れる取り組みとして、民間化でなく、民営化という手法が選択された、という状況でございます。以上です。

・会長

よろしいですか。ありがとうございます。他にご意見ございますか。では、私から1点。課長のお話でもありましたけれども、しんかわ保育園の存続云々というのを、この場で議

論するものではないということは、これまでの委員会の中でも度々お話をした通りでございます。そういうこととはちょっと外れて、課長からありましたように、例えばちゅうおう保育園の保護者への周知というところに関しまして、これまで保護者様からコンタクトがあったこととか、市の側からご説明するところの部分において、何か情報があればお聞かせ願えますでしょうか。

・子育て支援課長

保護者の方への説明等、周知につきましては、昨年8月に行った後に、父母会の役員会にお時間をいただいて、まずは9月にご説明を1回いたしました。その後、10月、11月と説明会を開催しまして、年明けて1月にはご意見やご要望を伺う場を設けさせていただきました。1月の改訂後の計画につきましては、保護者の方に通知の方で概要をお伝えしまして、今後の説明会等の調整を、父母会と担当の方で行っているような状況でございます。

・会長

ありがとうございます。お子さんを預ける親御さんの身になってみれば、こういった丁寧なご説明というのはやはり必要なことでありますし、何よりお子様そのものがストレスを感じることなく、良質な保育サービスを受けられるように、引き続き市としましても、努力していただきたいと思っているところでございます。他に何かございますか。

・委員

質問ですけれども、この民間への転換を図ると多様なニーズに応える保育サービスができる、というところで、ちょっと知りたいなと思ったのですが、この保育サービスの充実や待機児童の状況等によって、お母さんが働く、就労が増えるとか、何かそういう比較というか、関係みたいなのところのデータはあるのでしょうか。

・子育て支援課長

直接の、このサービスの取り組みによる効果にはなりませんけれども、今お手元にあるニーズ調査の結果が、ある意味、これまで市として取り組んできた取り組みを受けての状況と考えております。

・委員

ありがとうございます。就労自体、全体としては望まれることだと思いますので、お母さんたちが選択肢として、それを使うと自分の働ける自由な時間が出来る、ということが分かるような周知ができるといいのかな、と思いました。

・会長

貴重な意見ありがとうございます。他にいかがですか。今の資料4に関わらず、その前の資料等でも、何かご質問等でも結構でございますが、いかがですか。

・委員

子どもたちが明らかに減ってきている、他の近隣市を見ても、どう考えても減ってきているという状況の中で、民間活力を導入されるというのも一つの手段だとは思いますが、実際に民間の、公募なので今の時点ではわからないと思います。そういう方がプロポーザルに応募してくれるような見立てがあるのかなど。やってもいなかった、というケースがあるというのを想定しておく必要も、今の時代はあるのではないかと思います。運営自体が厳しいところが大変今増えてきているので、今まで通りに公募したら来るというよりは、本当に来るかどうかというのも、検討していただく必要があるのではないかな、と思いました。

・会長

ありがとうございます。少し余談になりますけれども、学童保育を民間に変えるという動きの中で、これは当たり前のことですけれど、変えたから良くなるか悪くなるかというのは、わかりませんよね。やる側は良くなるために、当然一生懸命やっていただけたと思いますし、そういう計画を出していただいて、市として許可をするということでございます。学童に関しては、私自身は個別で過去に、民営化されたところの学童に休日お邪魔させていただいて、お仕事の様子もプライベートで見させていただいたことがあります、非常によくやっていただいております。やはり今、〇〇委員おっしゃっていただいたように、プロポーザルをしたから、公募をかけたから、本当に業者が来るかどうかというのも、確かに一つの考え方かな、と思います。もう少し平たく言うと、このサービスをやっても商売にならないと思えば、手を挙げないわけでもございまして。ただ、いずれにしても保育の質、こういったものをしっかりと担保していただいて、行政からも厳しい目で、そういった業者等に関して注視していただけるように、引き続きお願いをしたいと思っております。

他にいかがでしょうか。皆さんのお立場の中で何か情報提供等ございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは次に、次回の日程調整を確認したいと思います。事務局よろしく願いいたします。

・子育て支援課長

それでは、次回の日程について、でございます。資料3をご覧ください。次回の開催は5月中旬頃開催できればと考えております。内容につきましては、子ども・子育て支援事業計画に関する量の見込みなどについて、の予定となっております。詳細については、また追ってご連絡させていただきます。以上でございます。

4 閉会

・会長

それでは、本日本日予定しておりました内容はこれで全て終了といたします。閉会といたします。皆様におきまして、本当にお疲れ様でございました。また今日は若干お時間がございましたので、個別にご質問のある方は、事務局の方にお問い合わせいただければと思います。